

佐渡海洋深層水分水施設 様

厚生労働大臣登録検査機関第27号  
 一般財団法人 上越環境科学センター  
 新潟県上越市下門前166番地  
 TEL 025-643-7664代  
 FAX 025-643-7882

# 水質検査結果書

平成 24年 3月 6日付けご依頼の水質検査結果は以下のとおりです。

水質検査部門 管理者	検査区分責任者	
	生物学	理化学
		

検 体	検査種別	硝酸イオン他9項目				
	検水種別	佐渡海洋深層水分水施設				
	採水場所	原水				
	採水者	依頼者	検査期日	平成24年 3月 7日 ~ 平成24年 3月21日		
	採水日時	平成 24年 3月 6日 10時 00分	気 温	7.0℃	水 温	6.0℃
	天 候 等	当日天候 雨	前日天候 雨	採水時残留塩素 (遊離)	mg/L	(結合) mg/L
検 査 項 目		単 位	検 査 結 果	水質基準及び目標値		
硝酸イオン		mg/L	1.3			
フッ素及びその化合物		mg/L *	1.3	0.8以下		
ナトリウム		mg/L	11,000			
カリウム		mg/L	390			
カルシウム		mg/L	430			
マグネシウム		mg/L	1,300			
塩化物イオン		mg/L *	19,000			
硫酸イオン		mg/L *	2,600			
遊離炭酸		mg/L	13	20以下		
臭化物イオン		mg/L	64			
- 以下余白 -						
判 定						
備 考	検査方法は平成15年厚生労働省告示第261号、基準値は平成15年厚生労働省令第101号による。					

佐渡海洋深層水分水施設

様

厚生労働大臣登録検査機関第25号  
 一般財団法人 上越環境科学センター  
 新潟県上越市下門前166番地  
 TEL 025-543-7661(代)  
 FAX 025-543-7882

## 水質検査結果書

平成 24年 3月 6日付けご依頼の水質検査結果は以下のとおりです。

水質検査部門 管理者	検査区分責任者	
	生物学	理化学
		

検 体	検査種別	硝酸イオン他9項目				
	検水種別	佐渡海洋深層水分水施設				
	採水場所	濃縮水（逆浸透膜）				
	採水者	依頼者	検査期日	平成24年 3月 7日 ~ 平成24年 3月21日		
	採水日時	平成 24年 3月 6日 10時 00分	気温	7.0℃	水温	10.5℃
	天候等	当日天候	雨	前日天候	雨	採水時残留塩素 (遊離) mg/L (結合) mg/L
検査項目		単位	検査結果	水質基準及び目標値		
硝酸イオン		mg/L	1.8			
フッ素及びその化合物		mg/L *	1.8	0.8以下		
ナトリウム		mg/L	16,000			
カリウム		mg/L	590			
カルシウム		mg/L	780			
マグネシウム		mg/L	1,800			
塩化物イオン		mg/L *	28,000			
硫酸イオン		mg/L *	3,900			
遊離炭酸		mg/L *	26	20以下		
臭化物イオン		mg/L	153			
- 以下余白 -						
判定						
備考	検査方法は平成15年厚生労働省告示第261号、基準値は平成15年厚生労働省令第101号による。					

佐渡海洋深層水分水施設

様

厚生労働大臣登録検査機関第27号  
 一般財団法人 上越環境科学センター  
 新潟県上越市下門前1666番地  
 TEL 025-543-7664(代)  
 FAX 025-543-7682

## 水質検査結果書

平成 24年 3月 6日付けご依頼の水質検査結果は以下のとおりです。

水質検査部門 管理者	検査区分責任者	
	生物学	理化学
		

検 体	検査種別	硝酸イオン他9項目				
	採水種別	佐渡海洋深層水分水施設				
	採水場所	高ミネラル水（電気透析）				
	採水者	依頼者	検査期日	平成24年 3月 7日 ~ 平成24年 3月21日		
	採水日時	平成 24年 3月 6日 10時 00分	気温	7.0℃	水温	9.0℃
	天候等	当日天候	雨	前日天候	雨	採水時残留塩素 (遊離) mg/L (結合) mg/L
検査項目		単位	検査結果		水質基準及び目標値	
硝酸イオン		mg/L	0.22			
フッ素及びその化合物		mg/L	*	1.2	0.8以下	
ナトリウム		mg/L	250			
カリウム		mg/L	8.0			
カルシウム		mg/L	340			
マグネシウム		mg/L	1,200			
塩化物イオン		mg/L	*	3,700		
硫酸イオン		mg/L	*	850		
遊離炭酸		mg/L	9		20以下	
臭化物イオン		mg/L	17			
- 以下余白 -						
判定						
備考	検査方法は平成15年厚生労働省告示第261号、基準値は平成15年厚生労働省令第101号による。					